

教 育 委 員 会 会 議 次 第

令 和 2 年 4 月 1 6 日 (木) 15:00

8 1 1 会 議 室

1 開 会

2 案 件

(1) 議案

議案第1号「北九州市議会への提出議案について」

(総務課長)

議案第2号「人事について」

(服務争訟担当課長)

議案第3号「北九州市教職員身体検査審議会委員の任命について」

(労務・厚生担当課長)

議案第4号「北九州市教育支援委員会の委員の任命について」

(特別支援教育相談センター所長)

(2) その他報告

その他報告①「北九州市教職員女性活躍・ワークライフバランス推進プログラムについて」

(小学校担当課長)

その他報告②「新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う教育委員会の対応について」

(教職員課長・学校保健課長・指導企画課長)

3 閉 会

教 育 委 員 会 （ 定 例 会 ）

- 1 開催年月日 令和2年4月16日（木）
- 2 開催時間 15：00～17：10
- 3 開催場所 小倉北区役所庁舎東棟8階
- 4 出席者 (教育長) 田島 裕美
(教育委員) シヤルマ 直美 平野 氏貞 大坪 靖直
津田 恵次郎 竹本 真実
- 5 事務局職員
- | | |
|-------------------|--------|
| 教育次長 | 太田 清治 |
| 総務部長 | 松成 幹夫 |
| 教職員部長 | 福嶋 一也 |
| 学校支援部長 | 柏井 宏之 |
| 指導部長 | 古小路 忠生 |
| 学力・体力向上推進室長 | 金子 二康 |
| (教職員研修・企画担当部長 兼務) | |
| 総務課長 | 田中 真徳 |
| 企画調整課長 | 正平 徹二 |
| 教職員課長 | 宮基 章弘 |
| 服務争訟担当課長 | 上野 正彦 |
| 小学校担当課長 | 高松 淳子 |
| 労務・厚生担当課長 | 滝 剛 |
| 学事課長 | 仲道 裕一 |
| 指導企画課長 | 根橋 広樹 |
| 指導第一課長 | 澤村 宏志 |
| 指導第二課長 | 中溝 直樹 |
| 特別支援教育課長 | 小西 友康 |
| 特別支援教育相談センター | 森永 勇芽 |
| 学力・体力向上推進室次長 | 藤井 創一 |
- 6 書 記 総務課庶務係長 増田 真二
総 務 課 早川 由香里
- 7 会議の次第 別紙のとおり

教育委員会(定例会)会議録(令和2年4月16日)

1 開 会

15:00 田島教育長が開会を宣言

2 会議録署名委員の指名

田島教育長が会議録署名委員に、津田委員と竹本委員を指名。

以下の案件を非公開にすることを議決

- ・議案第1号「北九州市議会への提出議案について」
- ・議案第2号「人事について」

3 案 件

(1) 公開案件

議案第3号「北九州市教職員身体検査審議会委員の任命について」

本議案の提案理由を労務・厚生担当課長が説明。

[提案理由要旨]

北九州市教職員身体検査審議会委員のうち、市職員選出委員に辞退者がでたため、身体検査審議会規則第3条及び第4条の規程に基づき、補欠委員を任命する必要があるため、この案を提出するもの。

原 案 可 決

議案第4号「北九州市教育支援委員会の委員の任命について」

本議案の提案理由を特別支援教育相談センター長が説明。

[提案理由要旨]

北九州市教育支援委員会規則第3条及び第4条の規定に基づき委嘱又は任命している委員の人事異動に伴う一部改選に伴い、委員を任命する必要があるため、この案を提出するもの。

大坪委員／この教育支援委員会にかかってくるお子さんたちの人数は、どのくらいなのかを教えていただきたい。

特別支援教育相談センター長／昨年度、就学相談に申し込まれた件数は1,132名であった。

原 案 可 決

その他報告①「北九州市教職員女性活躍・ワークライフバランス推進プログラムについて」

小学校担当課長が報告。

[報告要旨]以下の項目について報告。

- ・計画策定の趣旨・経緯
- ・教職員の現状と課題
- ・計画の取組みについて 等

シャルマ委員／前回の議論を踏まえて、様々丁寧に検討いただいていることが、資料を拝見して分かった。

特に、5ページの表にある、女性の教頭等試験受験率が1.8%であるということ、この数字は前回の会議には確か出されておらず、数字を出していただけたとありがたいという意見を基に出していただいていると思うが、私自身も見てびっくりしたというか、改めてこういう実態というのが、1.8%という数字で分かった。

また、9ページの、教職員のキャリア形成支援の6で、「教職員部と教職員との面談を実施する」というところで、学校の中で管理職と相互に、キャリアアップを考えるというのは、これまでもあったと思うが、ここに教職員部と教職員との面談というのが、自分の将来を、教育委員会と一緒に考えられるという点で、私が感じるころではとても画期的なのではないかなと思った。

6ページに、特に男性教職員の育児休業取得率について、取得を希望する教職員が47.8%であるのに対し、実際の取得率は1.1%となっており、希望と現実の解離が大きく、改善が急がれるものとなっている。

まさにそういう現状だということが分かるが、この現状の背景をどういうふうに捉えて、今後の対応にどう活かそうと考えているのか。

もう1点は、9ページに、「業務が集中しがちとされる教頭の負担を軽減し」とあるが、いつも業務改善や、管理職の試験の時に必ず「教頭の負担軽減」ということが話題になる。なかなか現実的には難しいということはよく分かるが、どういところが、本当に難しいと思っているのか、率直なところをお聞かせいただきたい。

小学校担当課長／1点目の男性教職員の育児休業取得についての、意識と現状の解離についてだが、まず、男性教職員の育児休業取得については、年間をとおして教科を担当していたり、担任をしているというようなこと、それから代替教員の確保の問題等、育児休業を取得しづらい現状があるのは確かである。

また、ただ男性の教職員も育休を取って子育てに参画していきたいという意識は持たれているので、今回、資料に挙げさせていただいている、短期の特別休暇等の取得促進をまずは図っていききたいと考えている。

こういった短期の取得を行ったら育児に参画できるというようなことが、まだ十分に周知されていないという現状もあるのではないかと考えているので、そういった取得の周知、それから、また取得しやすい環境づくりも整えていく必要があると考えている。イクボス面談の中で、管理職と出産する配偶者等がいる男性教職員をしっかりと把握し、その男性教職員がどのように育児参画をしていったらよいかというようなことを、取得の計画も含めて、管理職と話合うことで、より取得に向けてそして、取得中の過ごし方の質の向上も図ってまいりたいと考えている。

2点目の、教頭の負担感の軽減についてだが、これも大きな課題である。現在、業務改善プログラムを柱とし、様々な業務改善に取り組んでいる。

各課で連携しながら、教頭の負担感、どのようなことが負担なのかということ
を、しっかりと把握し、取組んでいくことが必要だと考えている。

まずは、事務的な申請、それから調査、アンケート等を効率的に行っていく
こと、それから今まで持参、提出していたものなどを、データでの提出にする、と
いったことを積み重ねていながら、教頭先生がいきいきと職場で働くことによ
って、またそれが1つのロールモデルになるような取組みを、現場のことも踏ま
えながら、取組んでいきたいと考えている。

シャルマ委員/そのように取組んでいかれることを、これからもよろしく願います。

資料を読ませていただき、いろいろと考えるところがあった。そのうち3点ほ
ど話をさせていただく。

1点目は、女性活躍という時に、それから管理職の試験を受けていただく方が
少ないということ考えた時に、ステージ4で、管理職として活躍していただく
方と、その管理職ではないけれども、担任とか教科の面や生徒指導等で活躍して
いただく方と2つステージを用意されているということは、ここにも書いてある
が、なぜ1.8%の女性の先生しか教頭試験を受けないかということ考えた時に、
どうしても性別役割とか、女性はこうとか男性はこうとか、例えば、生徒指
導は男性の先生といった性別の固定的な感じというのが長く学校の中にあつたの
ではないかなと思う。

これまでの、学校の積み重ねてきたものの中に、なかなか指導がとおらない生
徒がいたら、男性の先生がやってきて、指導をするというような、そういった性
別役割でもって、例えば、専任生徒指導主事とか、全体を見ていくのは何となく
男性の役目みたいなものが雰囲気としてあつたのではないかと感じるところがあ
る。

まだ若年の頃から、学校全体に関わる校務分掌に、今の学校現場は変わってき
て、そういうことが若い方たちがされていると思うのだが、若年の頃から、学校
全体に関わるという役目をどんどん与えて、経験していただいて、そういった、
古典的な性別役割ってところが、無くなっていくといいなと思う。

生徒の様々なことをやっておられる指導第二課の指導主事が、以前は女性が1
人もおらず、女性の指導主事がなぜ指導第二課にいないのかというようなことが、
教育委員会会議でも話題になったことがあった。

1人入ったことでも、これまでにないすごいことだというイメージがあった。

こういうふうに、どうしても性別役割とか、男性だからこういう役目がやりや
すい等、適性はあると思うのだが、そこに性別ということを外していかないと、
この「女性活躍ワークライフバランス推進プログラム」の実行性に影響があるの
ではないかなということも思った次第である。

教頭試験の受験割合の1.8%にショックを受けたため、こんなことを言いたく
なったのかもしれないが、自分なりに考えた。

また、「キャリアロス」という言葉があるが、現場を離れると、それがロスな
んだという考え方も転換していったほうがいいのかと思うのだが、出産や育児、
子育て、介護等自分の人生において様々な状況のために学校現場を離れることが、
キャリアロスという捉え方になっているが、長い目で見た時に、そのようなこと
が、結局は子ども、人に対応する時、今の学校は、子どもだけじゃなくて、地域
の方も保護者も、みんなで子どもを育てていく場になっているので、そこでその
キャリアロスという考え方を転換して、広い意味では、多様な経験ができると考

えたら、これは先生として大きく成長していかれるチャンスでもあるというふうに、理想論に過ぎるかもしれないが、私たちの発想をそのように、変えていかないとまたこれも女性活躍には難しいのではないかなと思った次第である。

最後に担当課長の話にもあった、介護について、これから世の中に高齢者が増えていく中で、介護ということが先生方にとっても生活の上で大切なことになると思う。

介護休暇等を取りやすくするというのもあるし、また介護で現場を離れることが、キャリアロスということにならないよう、これから私たちが考える女性活躍ワークライフバランスの先にあるものを考えていかなければならないと思った次第である。

小学校担当課長／計画的な業務の付与、それから様々な、ロールモデルの提示、研修会での意見交流などをおして、今の意見を踏まえ、本当に意味のある、実効性のあるプログラムとなるよう取組んでまいりたいと思う。

シャルマ委員／よろしく願います。

平野委員／前回の協議から比べると随分それらを反映させていただき、資料が変わってきたと私も感じたところである。

8ページの「性別に関わらない人材育成の評価」という部分は、どういうふうに分析されているのか、教えていただきたい。結婚による家事・育児分担が、例えば、他都市に比べて北九州市は、より女性に負担があるような傾向があると見られているのか、または、例えば、北九州市の他の職員の皆さんと学校の教職員の皆さんを比べると、学校の教職員のほうがその辺の意識が強いと見ておられるのか、その辺はどう見ているのか教えて欲しい。

小学校担当課長／他都市の状況については今、手元にはないのだが、教職員に関しては、教員の業務の特殊性というか、子どもの教育をする時に、教材研究等、様々な業務があり、それに加えて子育て期に家事等の負担感があるというような結果は出ている。一方で、そういったことを、経験に変えたり、限られた時間の中で、家族と協力しながら働いている先生方もいるので、そういったところに関して、様々なロールモデルを示したり、その先生の今までの経験等を話していただきながら、様々な生き方があるというようなことを示してまいりたいとは思っている。

平野委員／もしかしたら、北九州市の女性の先生方は他都市に比べたら管理職に手を挙げている率が高いのかもしれない。

高いのであれば、あまり進める必要もないし、低いのであればバックアップしていかないといけない。7ページのところの目標が、正しいかどうかというところである。

この目標を随分苦労されてつくられたと思うが、この目標の確からしさ、この目標が結構ハードルの高い目標で、がんばらないとできないものなのか、このまま続ければ達成できる話なのかというところは、他都市とか、例えば、同じ北九州市内でも他の職種と比べていただきたい。北九州市の職員の皆さんと同程度に持っていきたいと考えたのか。

進んでいる政令指定都市を上回りたい、平均に追いつきたいとか、そういった目標を立てると、現実的な目標になるのではないかなというふうに思ったので、次のステップとして、ぜひその辺を考えていただければと思う。

その中で1点、7ページの「女性の教頭等試験受験率」について、これは教頭試験受験者の内の女性の割合ということか。

田島教育長／1.8%のことか。

平野委員／1.8%のことである。

小学校担当課長／女性の有資格者全体に対する割合になる。

平野委員／承知した。

この7%が、高いのか低いのかを考える時に、男性の半分までが令和5年までに達成したいということなのか、令和5年までに大体何人にしたいのかというのがこの資料からは見えにくかった。

要はこの目標がどれだけハードルが高いものかというのを表すためにも、ぜひ男性に比べて女性はこうだという数字が欲しい。1行目の女性の退職登用率というのは、マイナスすれば男性の比率だと思うので、こういうのはいらないのだが、男性と比べてという話しであれば、男性の数字をどこかに書いていただいて、それに対してどこまでの到達率だというのが分かるようにしていただくとより分かりやすいなと思った。

また、8ページ以降に、より具体的などころで、かなり多くの目標を立てていただいている。

例えば、8ページに、「積極的に登用したい」と書いておられるが、これも同じように、現状の教務主任の男女比がこうなっているので、令和5年にここまで持っていきたいから来年はここまでというのをもちださずとも、数字を示しながら、ぜひ推進していただきたい。

これはいろいろなアイデアも出やすいのではないかと思うので、そういった形で各学校に落とし込んでいくことをやっていただければと思う。意見である。

小学校担当課長／ご意見を踏まえ、具体的数値で検証しながら、取組んでまいりたいと思う。

報 告 終 了

その他報告②「新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う教育委員会の対応について」

教職員課長・学校保健課長・指導企画課長が報告。

[報告要旨]以下の項目について報告。

- ・新型コロナウイルス感染者について
- ・臨時休業期間中の家庭学習の支援について
- ・授業時数の確保について 等

大坪委員／授業時数の確保に関連して、今日ご提案していただいたのは、緊急事態の期間が過ぎて、ゴールデンウィークが明け、無事に学校が再開できた時にでもこれだけ厳しいという状況についてご提案いただいた。これは、全くそのとおりだと思う。

最悪のケースを考えていくと、再開できたとしても、その学校に感染した児童、生徒や、保護者の方が出てきたような時というのが必ず出てくると思うし、状況に応じては、緊急事態の期間が延びていくということも考えられると思う。その都度その都度考えていかなければいけないことだとは思っているのだが、ゴールデンウィークが明けて再開することができ、北九州市全域の感染者数が随分減ってきた状況で再開したと思ったら、ポツンポツンと感染者が発見されるような状況というのは、確率的には非常に起こり得る現実的な1つのケースかなと思う。

そうなった時に、私たちが対応していかなければいけないので、少しずつ少しずつ考えておかなければいけないのかなと思う。

授業時数の確保のところ、今日ご提案いただいたように、そのためにも夏休みの期間を少しゆとりをもって圧縮しておくこと、冬休みもきっとそうなるのかなと思うのだが、あるいは土日もそうかもしれない。取扱いが難しくなっていくのかなと思うのが、全市的な状況ではなく、個別の学校でこういうふうなことが起こった時に、それぞれの学校でそういうふうな対応を取らざるを得なくなっていくのだろうと思う。

現時点で、どういう検討に入られているのか、あるいは心配されているのか、教えていただきたい。

指導第一課長／まさにそういったことのシミュレーションをこれからしていかなければいけないというふうに考えている。

まずは指導部が中心になるとは思うのだが、その他の課や、校長会とも連携しながら意見交換を今後進めてまいりたいと考えている。

その中で学校行事や、学期制、時間割や夏休み、冬休みなど、いろいろなことについて考えられる可能性と、オプションをいろいろ考えて、意見交換しながら、先を見据えて対応ができるようにしたいと考えているところである。

田島教育長／事務局のほうで、現在の課題について考えていることがあったら、ここで委員の方々に、報告を。

学校支援部長／例年計画している、施設の改修工事、これはほとんどが大規模改修を行う場合、夏休みを活用して行っている。

学校給食に関しては、長期休業期間中を除いて、給食を提供するようにしている。

ただ、夏休みになると、調理場の衛生問題、調理する方の安全、夏場の給食室はかなり温度と湿度が高いといった状況もある。

そういったことから、給食を夏場に提供できるのかということもあり、いろいろな形で、ハード面、それからソフト面、いろんなところでこの夏休みが短縮することで生じてくる課題がある。

子どもたちがどういう環境で学びを続けられるかということ、まず念頭において、関係局、それから教育委員会、他局ともしっかりと協議をして、万全の体制で子どもたちに学びの場を提供していきたいと思っている。

指導部長／先ほど、指導第一課長のほうから、検討していると報告させていただいたが、その中で時数の計算はしている。

大変厳しい状況ではあるが、その時の状況に応じて、また内容を見ていかないといけないと思っている。

その中に、検討事項として挙がってきているのが、1つが修学旅行の実施である。

これは6年生、中学校3年生が非常に楽しみにしている。

今は、5月7日で学校が再開するということになっているが、これが延びれば、いろいろ契約の面、行き先の面、子どもの健康状態等、いろいろ課題があるので、再度検討させていただくということになっている。

それからもう1つは、学校行事の精選というところで、校内での行事の精選はできると思うのだが、地域、保護者の皆様が集まっていただく行事には、体育大会、運動会、学習発表会、文化発表会等の行事がある。

これには、事前の練習も含めて、大きな時間が取られるものである。

これを縮小するのか、どのような形で実施するのか、あるいは中止という判断をするのか、この辺が今議論として挙がっている。今後の動きを見ながら、関係各課や校長会と話をしながら、決めていこうと思っている。

教職員部長／先ほどの1枚目にあるように、学校現場は、子どもの安全を一番に考えるのだが、その子どもの目の前に立つ教職員に実際に感染が確認されている。

今、感染している方が、完治しても、その後のメンタル的なもの、保護者への安心感等、そういうことも含めて、治ったからすぐ教壇に立てるのかというようなことも、しっかり検討しながら、事後のメンタルケアをいろいろな関係機関との連携やスクールカウンセラー、産業医面談等をとおして、万全の体制を取っていきたいと思っている。

学校再開後、感染者が出た時に、どうするのかということも含め、慎重に考えなければいけないと思っているところである。

こういった状況の中で、教職員部としては、新採の採用試験をどう取り組んでいくのかということも、今検討に入っているところである。

これはもう九州全域の教育委員会とも連携しながら、取組まなければいけないことだと考えている。大学生等に、不安を抱かせないように、その中で、本市にたくさん受験に来ていただけるような、このピンチをチャンスに変えて、「北九州いいね」と思ってもらえるような取組みを今考えているところである。

教職員研修・企画担当部長／職員の研修という面では、2月の途中から集合型研修、大人数での集合型研修は取りやめている。

今現在、5月に関してもそういった研修は中止の方向で、調整をしているところである。

そんな中で実際に4月1日から、多くの新採の先生方も各学校に配置されている。

校長先生方とも連携しながら、まずは校内マネジメントの中で、OJTをしっかりと進めていただく、また、集合型研修が行われない分、せんせいチャンネルといったものも活用しながら、課題をこなしていただく。また校内の先輩方から、いろいろな指導を受けながら、力を着々と付けていただく。こういったことを今行っているところである。

今後も、どのような研修の在り方が有効なのかというところは、他の自治体とも情報共有し合い、これからも進めていきたいというふうに考えている。

大坪委員／課題はいっぱいあることが分かった。

田島教育長／コロナについては、本当に日本では初めてのパラダイムシフトを徹底しないと乗り越えられないんじゃないかなと思う。その中で、私どもの中でもいろいろなケーススタディを考えているのだが、委員の皆様、こういった視点で検討してみたらといった意見があったら、ぜひ伺いたい。

平野委員／その観点でいうと、既に長期化しており、その先も本当に5月6日で解消するのかどうか分からない状態なので、ぜひ準備は進めていただきたいと思う。

見聞きするところでは、子どもがコンピューターゲームにはまってしまったとか、親も仕方がないからゲームを買ってあげているという声も聞く。

そういった中で規則正しい生活、学力体力の維持向上というのは並行してやっておかなければならないと思うので、音読の暗唱ブック「ひまわり」のようなも

のは本当にいいと思う。できれば通常の教科書を進めるようなところにまで踏み込んでできるとよい。

授業時間の確保のために夏休み短縮という話もあった。当然それも必要だと思うが、それとのバランスだと思うので、大変だと思うが、カリキュラムを進めるために、そういったものができる、よりいいのではないかと思う。

先ほどあった話で、1日の時間割を延長する、例えば、長時間にはなるが、6コマ目、7コマ目まで延長することはできないのか。

もう1点は、先生方への配慮、これも本当に大事だと思う。

その中で、この時期だからこそ、逆にご本人たちに休暇を取っていただくことも進めていいのではないかと思う。

決して今が暇ではないとは思いますが、日々学校で児童を見るとかではないと思うので、この際に前倒して、休養してもらおう等、その辺で配慮できればというふうに素人考えで思った。

指導部長／先ほど、動画を見ていただき、大変よいとご意見をいただいた。

まずは、スピードが大事なものなので、こういったことを先行して、いくつか出したいと思う。

同時に、授業形態についても、今随時作成している。

後発になると思うが、アップして、ぜひ活用してもらいたいということで進めてまいりたい。

ニュース等で問題になっている、本市は教科書は配布済みである。それを活用したものや、それを使えるようなプリント教材等もまた今後考えいきたい。

それから、1日の時間の延長ということで、提案があったが、7時間はぎりぎり入るが、1年生がじゃあどうなのかということ等、非常に細かく見ていかないといけないと思っている。また休息の時間であったり、子どもの体調であったり、先ほどご心配いただいた、教員の働き方の中で、1日7時間でどれぐらいの教材研究をやっていけるのかということになる。これも慎重に、検討しながら、現場の様子も見ながら、考えていきたいと思っている。

教職員課長／今後また、どのような事態になるか分からないというところで、先生方の出勤の抑制も含め、年休はもちろん、それからコロナの対応に関わる特別休暇の拡大、様々な特別休暇の取得可能な内容についての紹介等も進めているところである。

また、緊急事態の中で活用できる制度を紹介しながら、全体的に見直しを行い、先生方への有給休暇取得も進めているところである。

竹本委員／家庭学習の支援という形で、YouTubeなどで配信していると、今見せていただいたのだが、それは中学生バージョンもあるのか。

指導第一課長／今後、まず小学校からだが、広げていきたいと思っている。

例えば、本市で課題になっている、全国学力調査や北九州市学力調査というのは行っているが、そこで課題になっているところというのはある。

そういったことを中心に説明するような動画についても考えているところである。

中学校においてもアップしてまいりたいと考えている。

竹本委員／中学生のほうがより切実に学習面においての、危機感とかか焦りというのは感じているというふうに、保護者として実感している。

今、中学生、ちょっと割合までは分からないが、スマホを持っている生徒というのは、多数見受けられる。

何を見るのもスマホという形なので、全てスマホ対応というのを一番に念頭において、いろいろなものを、企画・開発していただければなど保護者としては希望もある。

あとは例えばだが、登録した人には毎日何かしらコロナの情報と同時に何か問題が配信されるのか、そういったような個別対応というか、興味を持って登録さえすれば、毎日自然に配信されてくるようなシステムだとかが、もしあったら、小学生はちょっとスマホは難しいかもしれないが、中学生に関しては、とてもいいのではないかなと思うので、検討していただければと思う。

指導第一課長／ICT の活用については、今後まさに検討・研究を進めていかなければいけないなど考えている。

一方で、インターネットの環境についても家庭により様々であり、そこが1つの課題なので、併せてそういったことも検討してまいりたいと考えているところである。

シャルマ委員／北九州市は、休校に入った当初より、学習プリントを提供しておられたことについて、これは北九州市の誇れる取組みなんじゃないかと、いろいろニュースを見ていて、とても嬉しく思っているところである。

さらにまた今日、動画を掲載していただけるということで、もちろん先ほど担当課長がおっしゃったように、スマートフォンを持っていない子どももいると思うが、家族のものを借りることもできるし、動画というのは子どもたちにとっても人気のツールなので、これを使って、様々発信していくというのは本当に今時で有効なんじゃないかなというふうに思う。

最近はや家の中に居ることが長くなってきたために、親子関係やどんな生活をしているのかというのが問題になっているが、まずは、規則正しい生活をするということで、学校があっていた時に、学校に間に合うように、朝起きていることがどれだけメンタルヘルスと心と体の健康にいいかということ、改めて分かったことだと思う。

先ほど、竹本委員がおっしゃっていた、登録したら、情報が入るとか、何かかくるみたいなのも、自分でスマートフォンを持っていなかったから分からなかったが、そういうこともできるんだなと思ってびっくりした。

早く起きて、早い時間にアクセスしたら何かいいことがあるみたいなのがあればいいかなと。早く起きるといのが、どれだけ今の子どもたちの中で大事で、さらには、学校が始まってからもスムーズに学校生活に戻って再開できるということが発信できたらいいなと思った。

北九州市の誇れる取組をどんどん発信していただき、また市内外に伝えて、そのことがまた他の県からも、教員の採用試験を受けようという人たちに届くと、またいいなと思ったところである。

津田委員／先ほど、質問があったように、就学にあたっての相談はかなり人数が増えていて、1,000人を超える人たちの対応が大変であると。そのためにいろいろな会議等で準備しているように聞いているが、今回、例えば、学校健診は2学期等に先送りしており、学校現場でのそのようなお子さんの把握がひよっとしたら遅れるかもしれない。そして既に5月迄学校現場が遅れてきているので、毎年のそういったお子さんの対応が、もう5月明けた段階からかなり大変な作業になっていっていると思うのだが、今回この新しい委員の先生方が決まったあと、今後例年と比べて何か大変だということが予測されているのか。それとも現状としては、

委員が決まったらある程度スケジュールを決めていって、淡々と行っていくというようなことなのかお聞きしたい。

特別支援教育相談センター長／学校再開が延期されることに伴って、私どもセンターで考えている一番の影響は、学校生活のリズムや、集団での行動の在り方などを取り戻すことが困難な、幼児・児童生徒の増加である。そして不適応を起こす児童生徒が増加する可能性が高いということから、学校が再開したから動きよしとは中々ならないかもしれないという予想に立っている。

例年は、就学先の決定と学びの場の変更という、この2つを就学相談で行っているところだが、今年度については優先順位をつけ、まずは幼稚園・保育所の年長の幼児が、来年度入学する先が決まらないということがあってはいけませんので、その方たちの相談を第1に最優先して、日程調整等行っていこうと考えている。

また、同様に小学6年生のお子さんたちの中学校入学先が決まらないということもあってはいけませんので、新小1、新中1ということを最優先にしている。その次に、中学生が高校受験に向けて学びの場を変更したいという方々いらっしゃる。

そういったことから今年度は、1, 150件ほどの申込みが見込まれると考えている。その1, 150件の個々の状況に合わせて、優先順位を決めて、保護者の方のご理解を得ながら進めてまいりたいと考えている。

また、すでに診断を持っている、手帳を持っている方については、書類審査など、速やかな手続きの変更を行って、対応をしてまいりたいと考えているところである。

津田委員／ぜひよろしく願います。

田島教育長／特別な配慮を要するお子さんを、取り残さないように配慮したいと思う。

報 告 終 了

(2) 非公開案件

議案第1号「北九州市議会への提出議案について」

本議案の提案理由を総務課長が説明。

[提案理由要旨]

令和2年度4月一般会計補正予算（教育委員会所管分）について、北九州市議会臨時会に付議する必要があるので、この議案を提出するもの。

【質疑省略】

原 案 可 決

非公開案件 議案第2号「人事について」

服務争訟担当課長が説明。

[提案理由要旨]

地方公務員への信頼を著しく損ない、地方公務員法第33条の信用失墜行為の禁止に違反する等の行為をした教職員に対し、同法第29条の規定に基づき、相当の懲戒処分を行うもの。

【質疑省略】

原案可決

4 閉会

17:10 田島教育長が閉会を宣言